

令和5年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修
(小学校、中学校及び義務教育学校) 実施要項

1 目的 学習指導要領が求める資質・能力の育成と、学習活動の充実を実現させるために、児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用した授業づくりに関する指導力の向上を図る。

2 対象 市町村教育委員会より推薦された教員

募集人数 160名(各市町村4名)

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	5月30日(火) 14:00~17:00	1人1台端末を活用した授業づくりと活用推進の組織的な取り組み等について 〔講義・協議〕	和歌山大学教職大学院 教授 豊田 充崇 大阪府教育センター 指導主事等
2	※別途連絡	1人1台端末を活用した授業実践から学ぶ 〔授業参観・協議〕	大阪府教育庁 指導主事等 大阪府教育センター 指導主事等
3	1月29日(月) 14:00~17:00	1人1台端末を活用した授業実践と活用推進の組織的な取り組み等の成果と課題について 〔講義・協議〕	和歌山大学教職大学院 教授 豊田 充崇 大阪府教育センター 指導主事等

4 会場 第1、3回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m

JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回 市町村立学校

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 - (4) 第2回の研修会場等については、別途通知します。
 - (5) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。

6 担当室 小中学校教育推進室

個別募集

令和5年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修
(小学校、中学校及び義務教育学校) シラバス

1 目的

学習指導要領が求める資質・能力の育成と、学習活動の充実を実現させるために、児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用した授業づくりに関する指導力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期										○	○	○			
第2期										○	○	○			
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	1人1台端末を活用した授業づくりと活用推進の組織的な取組み等について	1人1台端末を活用した授業づくりや活用を推進するための組織的な取組み等について、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領が求める資質・能力の育成をめざした、1人1台端末を活用した授業づくりや活用を推進するための組織的な取組み等について学ぶ。 1人1台端末を活用した授業づくりや活用を推進するための組織的な取組み等について協議する。 	準備物 自校の実践や取組み等が分かる資料
2	1人1台端末を活用した授業実践から学ぶ	授業参観から1人1台端末を活用した授業について理解を深める。	1人1台端末を活用した授業を参観することで、自らの授業に活かすための指導の在り方を考える。	
3	1人1台端末を活用した授業実践と活用推進の組織的な取組み等の成果と課題について	1人1台端末を活用した授業実践と活用を推進するための組織的な取組み等について、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を活用した授業実践のポイント等について学ぶ。 各自の実践報告をもとに、1人1台端末を活用した授業実践と活用を推進するための組織的な取組み等の成果と課題について協議する。 	事前課題 実践報告（様式あり）を作成して、持参する。